

令和7年6月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第10号 令和6年度長野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、第二庁舎空調設備改修事業ほか102事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第11号 令和6年度長野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、国庫補助を受けて社会福祉法人が整備する共同生活援助事業所等の整備計画の変更において、国の計画変更の承認に不測の日数を要したため事業が年度内に完了しなかった障害者福祉施設整備補助金ほか1事業に係る予算を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第12号 令和6年度長野市水道事業会計予算繰越計算書 及び 報告第13号 令和6年度長野市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、送配水管布設等事業及び下水道管布設等事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第3項の規定により御報告するものでございます。

報告第14号及び報告第15号は、ともに事故に係る損害賠償で、報告第14号は、昨年11月、市内篠ノ井で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第15号は、本年1月、市内若槻で発生した交通事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第 16 号から報告第 18 号までの 3 件は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、御報告するものでございます。

まず、報告第 16 号 一般社団法人 長野市開発公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和 6 年度の主な事業につきましては、指定管理者の指定を受けた飯綱高原観光施設事業、千曲川リバーフロントスポーツガーデン管理事業、動物園運営事業、ながのこども館運営事業、松代荘の宿泊施設運営事業、さらに公社直営事業として駐車場等施設貸付、霊園施設事業などを、それぞれ行ってまいりました。

物価の上昇など不安材料はございましたが、各施設が創意工夫を凝らし、収入確保に取り組むとともに、経費削減に努めてまいりました。併せて、公社職員の人材育成にも注力してまいりました。

茶臼山動物園は、「アムールトラの森」の新設工事や悪天候の影響もあり、入園者数は昨年度を 20% 下回る 20 万 5 千人にとどまり、売上げも減少しましたが、城山動物園では、「ながのこども館」との相乗効果により、入館者を動物園へ誘導できたこともあり、入園者数は 24 万 4 千人と、売上げとともに昨年度より増加いたしました。

昨年 7 月 28 日にオープンいたしました「ながのこども館」は、想定を上回る来館者数となり、本年 3 月に 10 万人を達成し、年度累計は 11 万人となりました。

松代荘につきましては、昨年並みの利用状況で順調に推移し、売上向上に向けた努力や利用料金の改定もあり、約 2,100 万円の黒字となりました。

そのほか、緑化事業につきましては、公社の卓越した芝生管理技術が認められ、規模が拡大し、順調に収益が上がっております。

また、令和 6 年度も、公益目的支出計画に基づき、長野市へ 300 万円の特定寄附を行いました。

これらの結果、令和 6 年度の決算につきましては、実施事業会計、その他会計及び法人会計を合わせた当期の正味財産増減額は、7,047 万 5 千円の増となり、

黒字決算となったものでございます。

次に、令和7年度の事業計画及び予算につきましては、指定管理事業、施設貸付事業、霊園事業、緑化事業等を行うものであり、収入合計を17億6,020万1千円、支出合計を17億3,751万7千円と2,268万4千円の黒字を見込むものでございます。

次に、報告第17号 一般社団法人 長野市農業公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和6年度の事業実績でございますが、農業支援事業といたしましては、158人のお手伝いさんにより343戸の農家において、りんご等果樹の摘果や葉摘みなど、約8万5千時間の農作業の支援を行いました。

また、農福連携事業では、農作業を依頼する農家と福祉施設の間で、75件のマッチングが成立するとともに、農業のお手伝いだけでなく、福祉施設の入所者などが自ら営農に携わることを目的に、2施設がヘーゼルナッツの栽培に取り組み始めました。

農地対策事業といたしましては、農地の貸し手と借り手を仲介する農地中間管理事業により、新たに約93ヘクタールの農地の貸借契約が成立するなど、農業経営の規模拡大や農地の集約化を推進いたしました。

マーケティング開発事業といたしましては、「ながのいのち」推進協議会が中心となり市産品のブランド化を推進するとともに、「長野銀座にぎわい市」や、「旬彩市inおやきファーム」の開催、長野駅ビル内のアンテナショップでの販売などにより、新たな需要の掘り起こしを図っております。

これらの結果、令和6年度収支決算につきましては、収入合計2億1,679万9,798円、支出合計2億999万695円、次期繰越収支差額680万9,103円となったものでございます。

次に、令和7年度の事業計画及び予算につきましては、「自立できる多様な担い手の育成」「農業経営規模の拡大と経営の安定」及び「個性ある農業・農村の振興」を重点目標に掲げ、地域農業の振興に向けた事業を進めるため、収入・支出同額の

2億6,662万4千円を予算計上したものでございます。

次に、報告第18号 長野市土地開発公社の経営状況の報告につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和6年度の事業実績でございますが、公社の主たる事業である公有地取得事業といたしまして、「南長野運動公園フットボール場整備」などの事業用地を4万407.80平方メートル、金額にして7億814万8,462円の買収を行いました。

造成工事等においては、「朝陽小学校 校地拡張事業 市道朝陽435号線道路築造工事等」を行いました。

公有地取得事業の売却においては、「南長野運動公園フットボール場整備」などの事業用地9万2,622.21平方メートル、金額にして21億1,236万2,716円の売却を行ったものでございます。

次に、附帯等事業といたしましては、保有用地の有効活用を図るため、「篠ノ井駅西口臨時駐車場」等の運営を行いました。

次に、あっせん等事業でございますが、「豊野平出線道路改良」などの事業用地のあっせん買収を行いました。

経営成績につきましては、当期純利益177万297円を計上したものでございます。

次に、令和7年度の事業計画及び予算につきましては、本市の策定する計画に基づきまして、公共事業用地等の先行取得、造成、その他管理及び処分の業務を計画するものでございます。

予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせまして23億7,070万円、収益的収入と資本的収入を合わせまして17億6,100万円でございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。